

太田市こども食堂支援事業補助金申請に係る手続きの流れ

申請団体	市	備 考
1 交付申請書の提出 → 受理・審査 添付書類 ① ②～④ 事業開始 ← 交付決定通知の送付 ⑤		① 補助金等交付申請書（規則 1） 〈添付書類〉 ② 事業計画書（要綱 1） ③ 収支予算書（要綱 2） ④ 団体等概要書（要綱 3） ⑤ 補助金等交付決定通知書（規則 2）
※必要に応じて ⑥ 概算払請求 ⑦ 変更申請 → 受理・審査 団体の口座に入金 ← 概算払 事業内容変更 ← 変更交付決定通知の送付 ⑧		⑥ 補助金等概算払請求書（規則 6） ⑦ 補助金等交付決定変更申請書（規則 3） ⑧ 補助金等交付決定変更通知書（規則 4）
2 実績報告書の提出 → 受理・審査 添付書類 ⑨ ⑩～⑫ ※事業完了後、翌年度 4 月 30 日までに 団体の口座に入金 ← 精算払		⑨ 補助事業等実績報告書（規則 5） 〈添付書類〉 ⑩ 事業報告書（要綱 4） ⑪ 決算書（要綱 5） ⑫ 請求書

※備考欄記載の様式中、ゴシック体文字は「太田市補助金等に関する規則様式」
明朝体文字は「太田市こども食堂支援事業補助金交付要綱様式」となります。